

R6年度  
第3回



設計者・住宅供給事業者等の皆様を当センターがサポート！

# 建築確認等 オンラインセミナー

2022年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）により、「建築基準法」及び「建築物省エネ法」について、2025年4月から、①**全ての新築で省エネ基準適合を義務化！**、②**木造戸建て住宅**（階数2以上又は延べ面積200㎡超）の**建築確認手続等を見直し！**、③**木造戸建て住宅の壁量計算等を見直し！**の3つのルールが改正されます。これに伴い、皆さまが行う設計や建築確認の申請手続き等が大きく変更されます。

第2回に引き続き、法改正に対応していくために欠かせない内容となっております！改正建築基準法についての解説は今回のセミナーで最後となりますので皆様のご参加をお待ちしております！

日時

2024年  
12月19日 木 15:00-16:00



参加費：無料（定員 100名程度） 開催方法：zoomウェビナー  
[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_A1Z7BNfKSu-P050dcGQE2A](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_A1Z7BNfKSu-P050dcGQE2A)  
（上記QRコード又はURLよりご登録下さい）

第1部

【基準法改正】ざっくりおさらい[Part 3]  
木造一戸建て住宅の建築確認で何が変わる？

～「2階建て木造戸建て住宅等の確認申請・審査マニュアル第四・五章」の解説～  
建築確認検査課：後藤技師

第2部

【2025年省エネ基準適合義務化!】  
仕様基準を用いる省エネ関係図書作成のきほん  
～「設計図書作成マニュアル」の解説～

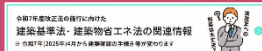
建築確認検査課：森技師

第3部

【設計住宅性能評価】木造住宅の評価基準  
～申請方法の概要と最近の質疑傾向を解説～

住宅保証課：御木技師

※改正建築基準法に向けた当センターの取組については裏面をご覧ください



# 改正建築基準法に向けた当センターの取組

## ① オンラインセミナー

・当センターをご利用される設計者・住宅事業者の皆様に向けて、2025年4月施行予定の「改正建築基準法」や「改正建築物省エネ法」、それに関連する評価業務等について、当センター職員が詳しく解説いたします。年4回にわたり様々な内容をお届けいたします。

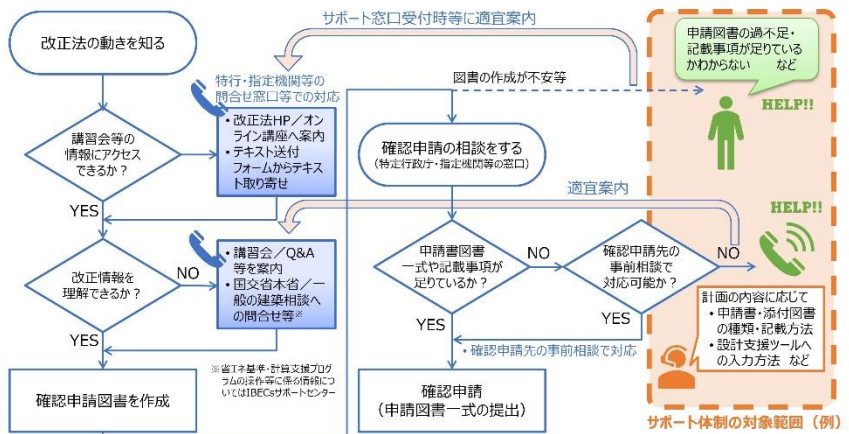
## 年間スケジュール

開催回 テーマ	第1回 (6/27(木))	第2回 (9月予定)	第3回 (12月予定)	第4回 (2月予定)
テーマ① 基準法関係	・ 基準法の改正概要 ・ 2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説(1,2章)	・ 2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説【3章】構造関係規定の解説	・ 2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説【4,5章】中間・完了検査	・ 第1～3回セミナーのまとめ ・ 最新の改正法関連情報等
テーマ② 省エネ関係	・ 『設計・監理資料集』木造戸建て(標準計算)事例 第1章「設計図書作成マニュアル」解説	・ 『設計・監理資料集』木造戸建て(標準計算)事例 第2章「工事監理マニュアル」解説	・ 『設計・監理資料集』木造戸建て(仕様基準)住宅事例 第1章「設計図書作成マニュアル」解説	・ 省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査マニュアルの解説 ・ 最新の改正法関連情報等
テーマ① 保証課関係	令和6年度スマートエネルギー住宅促進事業補助金について ・ 令和5年度からの変更点について ・ 【新設】次世代みやぎゼロエネルギー住宅について ・ 各募集次のスケジュールについて	増改築等工事証明書(住宅ローン減税の軽減)について ・ 制度の概要について ・ 基準について ・ 申請方法について	住宅性能評価で補正の多い事例等について(第1回)	住宅性能評価で補正の多い事例等について(第2回) (仮称)関係法改正に伴う評価業務の変更について

## ② 【New!】建築士サポートセンターを開設します! (2025年1月開設予定)

・当センターでは、国土交通省HPにおいて公表している改正法に係る様々なオンライン講座やテキスト等を参照してもなお、改正後の建築確認申請等の手続きや申請図書作成等について不明な点がある場合に、個別計画に係る相談ができるサポート体制を来年1月に開設いたします。

<建築士の取組段階ごとの困りごとと対応策(例)>



## ③ [建築基準法]・[建築物省エネ法] 法改正情報提供ページ

・当センターでは、[建築基準法]・[建築物省エネ法]の法改正に向けて、『4号特例の見直し』や『省エネ基準適合義務化』など、法改正への対応に必要な情報を提供するための特設ページを開設いたしました。右記のQRコードからご確認ください。

令和7年度改正法の施行に向けた  
建築基準法・建築物省エネ法の関連情報  
※ 令和7年(2025年)4月から建築確認の手続き等が変わります



※申込条件として、zoomに参加出来るインターネット環境にあること。

※zoomウェビナー登録システムを利用しております。登録後参加用URLが送信されますので、メールが届かない場合は下記までご連絡ください。

※当日は登録用のお名前でごログインをお願いいたします。

※説明資料はセミナー前日までにHPよりダウンロードいただけるよう準備いたします。

お問い合わせ

【事業管理課】

TEL: 022-262-1541

E-mail: [gyoumu@mkj.or.jp](mailto:gyoumu@mkj.or.jp)

【HP】

